

<対策のポイント>

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や電子的な漁獲・流通情報伝達等に取り組みます。

<事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート水産業情報システム強化緊急事業

漁獲情報等の電子的な収集及びTAC管理・IQ管理並びに資源評価の高度化に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするための調査・検討を行います。

4. 国際漁業資源の漁獲・流通に係る監視・管理の高度化推進事業

太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・モデル的な検証等を行うとともに、電子的な漁獲・流通情報伝達に必要な要件定義を策定します。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進緊急事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

1. スマート水産業情報システム強化緊急事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等を収集・活用

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・証明書発行の電子化推進

4. 国際漁業資源の漁獲・流通に係る監視・管理の高度化推進事業

- ・太平洋クロマグロの監視・管理強化推進

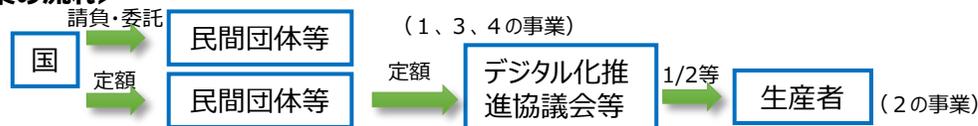
1. スマート水産業情報システム強化緊急事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を下支え

2. スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)